

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富良野看護専門学校
設置者名	富良野市長

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
3年課程	看護学科		11単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

富良野市公式HP⇒富良野看護専門学校 http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kangogakkou/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富良野看護専門学校
設置者名	富良野市長

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	富良野看護専門学校運営協議会
役割	富良野看護専門学校の円滑な学校運営に貢献することを目的に、平成6年4月設立。①専任教員及び非常勤講師の確保、②実習体制の整備、③富良野地域保健医療圏域に定着する学生の確保、④魅力ある学校づくり、⑤学校運営に関すること、⑥その他目的達成のために必要な事業など、年1回以上協議・承認を得ながら、学校運営や事業の推進に努めている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
富良野医師会会長	R5.4～R7.3	地域医師会の会長
上富良野町立病院院長	R5.4～R7.3	実習病院の院長
富良野協会病院看護部長	R5.4～R7.3	実習病院の看護部長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富良野看護専門学校
設置者名	富良野市長

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。													
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)													
<ul style="list-style-type: none"> 履修科目 (104 単位・3000 時間) <table border="1" data-bbox="320 757 874 907"> <tr> <td>専門分野</td> <td>15 単位</td> <td>330 時間</td> </tr> <tr> <td>専門基礎分野</td> <td>22 単位</td> <td>570 時間</td> </tr> <tr> <td>専門分野</td> <td>44 単位</td> <td>1155 時間</td> </tr> <tr> <td>臨地実習</td> <td>23 単位</td> <td>945 時間</td> </tr> </table> 単位数 講義及び演習は 15～30 時間をもって 1 単位 実験、実習及び実技は 30～45 時間をもって 1 単位 臨地実習は 45 時間をもって 1 単位 教育課程、学則、各規程等は年度当初に学生に説明 		専門分野	15 単位	330 時間	専門基礎分野	22 単位	570 時間	専門分野	44 単位	1155 時間	臨地実習	23 単位	945 時間
専門分野	15 単位	330 時間											
専門基礎分野	22 単位	570 時間											
専門分野	44 単位	1155 時間											
臨地実習	23 単位	945 時間											
授業計画書の公表方法	富良野市公式HP⇒富良野看護専門学校 http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kangogakkou/												
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。													
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)													
<ul style="list-style-type: none"> 単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況は、学則、学則細則、取扱要領に基づき実施。 成績評価の方法は授業科目により学科試験、実技、演習、レポート等である。 成績評価の基準は、学習成果に基づき、優 (80 点以上)、良 (79 点～70 点)、可 (69 点～60 点)、不 (59 点以下) とし、可 (69 点～60 点) 以上が単位認定、不 (59 点以下) の場合には単位不認定。 成績評価方法、成績評価の基準については、年度初めに学生、関係者に印刷物で周知。 あらかじめ示した客観的な方法・基準に基づき判定する適正な評価方法で単位の授与又は履修の認定を実施している。 													

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求める方法を取り入れている。 ・判定した成績順位により成績下位 1/4 を判定 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>富良野市公式HP⇒富良野看護専門学校 http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kangogakkou/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定要件は、出席状況や単位取得状況に基づき、講義 2/3 以上、臨地実習 3/4 以上の出席、授業料の完済、科目試験を 60 点以上の取得、学則で定める 3000 時間 104 単位の修得単位数を満たしていることを条件に、卒業認定会議において決定する。 ・卒業した者には看護師国家試験の受験資格が与えられる。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学校に設置の「学生便覧」の印刷物にて公表。入手希望には、窓口での配布または電話・メールで受付のうえ郵送にて対応。 電話：0167-22-5510 E-Mail：kango-jimuka@city.furano.hokkaido.jp</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	富良野看護専門学校
設置者名	富良野市長

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療		専門	看護学科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義（演習）	実習	実験	実技
3年	昼	3000時間／104単位	2055時間 /81単位	945時間/ 23単位		
			単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人		74人	0人	12人	108人	120人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 年間授業計画は、1年次は39単位1065時間、2年次は41単位1125時間、3年次は24単位810時間である。学習進度は基礎分野から専門分野へと積み上げを基本とする斬新的デザインで編成し、学内で看護の基礎的な知識・理論、技術を学び、臨地実習での実践をとおして知識・看護技術の修得を目指している。全体カリキュラムの69%は講義、31%は臨地実習である。さらに臨地実習の内訳は1年次14%、2年次29%、3年次57%の割合である。基礎看護学実習から領域別の老年看護・成人看護・母性看護・小児看護・精神看護・在宅看護の各論実習へと段階を経て、管理的な視点から学習する統合実習を展開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位の認定は学則、学則細則、取扱要領の規程に従い、成績評価の基準・方法を実施している。規程の各授業科目出席時間を満たす場合、科目試験、臨地実習等により成績評価を行う。その結果、科目試験及び臨地実習等の評価は100点満点とし、60点以上で合格点とし単位を認定する。評価基準は優 80点以上、良 70～79点、可 60～69点、不可 60点未満としている。

卒業・進級の認定基準
(概要) 進級の認定基準は、学則及び取り扱い要領で定める当該年度に開講履修科目の成績評価が 60 点以上である者に単位を認定し、単位認定会議の議を経て進級を決定する。卒業の認定基準は、学則に定める学校に 3 年以上在学し、別に定める授業科目 102 単位を修了した者に対して、卒業認定会議の議を経て卒業を認定する。
学修支援等
(概要) ・必要に応じて、各領域担当、クラス担任が学修支援を実施。 ・学習支援システムとして学生間で屋根瓦方式を用いて医学・看護の基礎的知識、看護技術等の学びを深めるサポート支援。 ・看護師国家試験対策として国家試験模擬試験実施とその解説、夏期・冬期休暇の講習、個別的な講習等を実施。 ・スクールカウンセラーによるカウンセリング

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20 人 (100%)	人 (%)	20 人 (100%)	人 ()
(主な就職、業界等) 圏域内の医療機関			
(就職指導内容) ・就職説明会 ・適時、相談助言 ・施設パンフレットの紹介			
(主な学修成果 (資格・検定等)) ・看護師国家試験の受験資格取得 ・保健師・看護師学校入学試験の受験資格取得 ・専門士 (医療専門課程) の称号付与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
75 人	3 人	4.0%
(中途退学の主な理由) ・単位未修得、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任制によるきめ細やかな個人面談 ・必要に応じて保護者を交えた 3 者面談 ・定期的にスクールカウンセリング		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	50,000 円	240,000 円	84,000 円	左記に含まれないもの 教科書代、実習衣、試験費等
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・富良野市看護職員養成修学資金貸付制度 ・日本学生支援機構奨学金制度 ・北海道看護職員養成修学資金貸付制度 ・各医療機関による看護職員養成修学資金貸付制度 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 富良野市公式HP⇒富良野看護専門学校 http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kangogakkou/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校評価においては、学校活動全般について、学校の教育理念、教育目的・目標に照らし、自らの教育活動を通して評価し、教育水準の維持・向上及び創意工夫のある教育の追求を図ることを基本方針とする。 「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価課程」「経営・管理課程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会／国際交流」「研究」の9項目を評価項目とし、評価結果に関しては、学校運営会議 (毎月開催) 等を通して、学校運営に反映させることで活用を図っていくものとしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
上富良野町立病院	R5.4～R7.3	臨地実習病院
ふらの西病院	R5.4～R7.3	本校卒業生 (看護師)
富良野社会福祉協議会	R5.4～R7.3	在宅指導者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 富良野市公式HP⇒富良野看護専門学校 http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kangogakkou/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 富良野市公式HP⇒富良野看護専門学校 http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kangogakkou/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	富良野看護専門学校
設置者名	富良野市長

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	14人	30人
内 訳	第Ⅰ区分	6人	6人	
	第Ⅱ区分	6人	4人	
	第Ⅲ区分	4人	4人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				30人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

「客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料」

令和4年度

客観的な指標の算出方法					
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。					
1年次			29名		
成績の分布					
指標の数値	60点未満	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
人数	0	0	3	25	1
単位不認定とする60点未満に該当する人数 なし					
下位1/4に該当する人数 7人					
下位1/4に該当する指標の数値 72点以下					

令和4年度

客観的な指標の算出方法					
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。					
2年次			24名		
成績の分布					
指標の数値	60点未満	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
人数	0	1	8	15	0
単位不認定とする60点未満に該当する人数 なし					
下位1/4に該当する人数 6人					
下位1/4に該当する指標の数値 68点以下					

令和4年度

客観的な指標の算出方法					
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。					
3年次			30名		
成績の分布					
指標の数値	60点未満	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
人数	0	0	3	27	0
単位不認定とする60点未満に該当する人数 なし					
下位1/4に該当する人数 7人					
下位1/4に該当する指標の数値 81点以下					